

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利根 廣貞
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	（042）377 - 2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 豊美 由喜夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	47,037	47,720	104,616
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	960	276	2,294
当期純利益又は四半期純損失 （ ）（百万円）	717	691	1,282
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	812	314	1,115
純資産額（百万円）	31,716	33,049	33,531
総資産額（百万円）	59,496	59,315	64,103
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （ ）（円）	29.90	28.91	53.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	53.35
自己資本比率（％）	53.2	55.4	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,334	2,181	8,232
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	736	1,805	3,048
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,911	2,196	3,411
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	4,706	3,740	5,808

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	18.70	10.88

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．第96期第2四半期連結累計期間及び第97期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 4．第96期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<金融ビジネス>

主な事業内容の変更はありません。一方、韓国及びグローバル市場での当社製メカモジュールのシェア拡大を目的とした業務提携の一環として、当社の連結子会社であったFKM Co., Ltd. の普通株式全株を平成23年7月15日にチョンホ コムネット社へ譲渡したため、連結子会社から除外しております。

<流通ビジネス>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<産業・公共ビジネス>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<サービスビジネス>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

上記の結果、平成23年9月30日現在では、連結子会社は10社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、金融ビジネスで海外向け紙幣還流ユニット、産業・公共ビジネスでトータリゼータの新端末、サービスビジネスで店舗向けATMサービスを中心に伸長いたしました。一方、流通ビジネスではモバイル端末の大型商談が一巡し減収となりました。その結果、連結売上高は47,720百万円（前年同期比1.5%増）を計上いたしました。また、損益面では、売上高の増加に伴う荒利益の増加に加え、グループ全体でのコストダウン推進、開発費を含めて徹底した効率化に取り組んだ結果、連結営業利益112百万円（前年同期は557百万円の損失）を計上することができました。しかしながら、円高の影響による為替差損を主因に連結経常損失は276百万円（同 960百万円の損失）、連結四半期純損失は691百万円（同 717百万円の損失）となりましたが、いずれも前年同期比で改善いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

金融ビジネス

金融ビジネスにつきましては、景気の低迷及び東日本大震災の影響などから設備投資の抑制が国内外で依然として根強く、市場環境は厳しい状態が続きました。

このような状況のもと、主力商品を中心に顧客提案力の向上に努め、積極的に事業を展開いたしました。その結果、海外向け紙幣還流ユニットの伸長、及びICカード基本形対応パッケージが好調に推移したことなどから、連結売上高16,066百万円（前年同期比 +6.3%）となりました。また、損益につきましても、売上高の増加に伴う荒利益の増加、及び韓国ATM関連事業の再編などの効果により、連結営業利益は787百万円となりました。

流通ビジネス

流通ビジネスにつきましては、個人消費が冷え込むなかで、百貨店など小売業における投資抑制の傾向が継続し、市場環境は依然として厳しい状態で推移いたしました。

当四半期の連結売上高につきましては、業務用携帯電話端末の大口需要が前年度で一巡したことなどを主因に、9,883百万円（同 15.2%）となりました。また、損益につきましては、売上高の減少に加え、流通店舗ビジネスにおける価格競争の激化などにより連結営業損失は1,617百万円となりました。

このような状況ではございますが、今後もパートナー様と連携した中小規模・基盤市場への拡販や店舗総合ソリューションの展開など、ビジネス領域の拡大に向けた取組みを一層強化してまいります。

産業・公共ビジネス

産業・公共ビジネスにつきましては、東日本大震災の影響による公営競技開催日程減少の影響を受ける一方で、昨年度から始まった次期トータリゼータシステムへの更改需要が好調に推移いたしました結果、連結売上高は10,515百万円（同 +9.9%）となりました。損益につきましては連結営業損失45百万円となりましたが、費用の効率化や原価率の改善に努めたことなどにより前年同期比では545百万円改善いたしました。

サービスビジネス

サービスビジネスにつきましては、金融・流通の各分野を取り巻く経済環境の低迷が長引くなかで、業務の効率化へのニーズは根強く、また、東日本大震災の経験から、お客様のBCP（Business Continuity Plan）構築の観点でも、アウトソーシングなどのサービスに対する関心は高まってきております。

このような状況のもと、開発から保守まで一貫した体制のもと、お客様満足度の向上に努めました。その結果、店舗向けATMサービス及び流通保守サービスが順調に推移し、売上高は11,254百万円（同 +5.2%）となりました。また、損益につきましても保守サービスを中心にコストダウンを推進したことなどにより、連結営業利益988百万円となりました。

（２）財政状態の分析

たな卸資産は、下期売上に対応し、生産の平準化を進めたことにより増加したものの、主として前年度末にかけて増加した売上債権を当期中に回収したことにより、総資産では4,787百万円減少し、59,315百万円となりました。

負債は、前年度末にかけて運転資本の減少に対応し調達した借入金を返済したことにより、4,305百万円減少し、26,266百万円となりました。

純資産は、主として当期純損失の影響により482百万円減少し、33,049百万円となりました。自己資本比率は、総資産を圧縮したことにより55.4%と前年度末から3.4ポイント増加となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第２四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,181百万円のプラスとなりました。前年同期からは2,153百万円の収入減となりました。下期売上に対応し、生産の平準化を進めたことに伴うたな卸資産の増加、及び年度末売上について前倒し計上による売上債権の回収減少が主要因であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,805百万円のマイナスとなりました。韓国及びグローバル市場における当社製メカモジュールの拡販をチョンホ コムネット社と共同して推進する為、株式の一部を取得したこと、及び固定資産の取得による支出が主要因であります。

結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリーキャッシュ・フローは375百万円のプラスとなりましたが、前年同期からは3,222百万円の収入減となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,196百万円のマイナスとなりました。これは短期借入金の返済が
 主要因であります。尚、前年同期比では、714百万円の支出減となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は前年同期比で965百万円減少し、3,740百万円となりました。

(４)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(５)研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,884百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(６)主要な設備

平成23年7月15日に当社が保有するFKM Co., Ltd. の全株式を譲渡したことにより、同社は連結子会社に該
 当しなくなったため、以下の設備が当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
FKM Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国 ソウル特別 市)	金融ビジネス	電子機器 生産設備 ソフト ウェア	7	2	155	5 (17)	10	181	182

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,015,162	24,015,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月26日
新株予約権の数(個)	479
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月12日 至 平成53年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- (c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に

において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	24,015,162	-	8,457	-	8,222

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 4丁目1番1号	12,775	53.2
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A2 BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	860	3.6
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッ パ)リミテッド ピービー セック イント ノン ティアーオール クライアント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E144 QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	647	2.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	447	1.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP V ALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	392	1.6
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノ ントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	323	1.3
富士通フロンテック従業員持株会	東京都稲城市矢野口1776番地	314	1.3
HSBC PRIVATE BANK (SUISS E) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	300	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	279	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	235	1.0
計	-	16,576	69.0

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、同行の信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 81,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,897,000	238,970	同上
単元未満株式	普通株式 36,562	-	同上
発行済株式総数	24,015,162	-	-
総株主の議決権	-	238,970	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市 矢野口1776番地	81,600	-	81,600	0.3
計	-	81,600	-	81,600	0.3

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,654	3,772
預け金	158	98
受取手形及び売掛金	23,797	17,637
リース債権	333	-
リース投資資産	359	304
製品	4,589	5,993
仕掛品	4,713	6,111
原材料及び貯蔵品	2,708	2,467
繰延税金資産	1,456	1,738
その他	907	1,016
貸倒引当金	42	44
流動資産合計	44,636	39,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,819	2,835
機械装置及び運搬具（純額）	539	552
工具、器具及び備品（純額）	5,156	5,028
土地	2,014	1,992
建設仮勘定	475	296
有形固定資産合計	11,005	10,705
無形固定資産		
のれん	3,400	3,164
ソフトウェア	3,189	3,222
その他	52	48
無形固定資産合計	6,642	6,434
投資その他の資産		
投資有価証券	160	317
繰延税金資産	1,019	1,080
その他	673	1,714
貸倒引当金	33	34
投資その他の資産合計	1,819	3,078
固定資産合計	19,467	20,217
資産合計	64,103	59,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,460	14,589
短期借入金	3,413	1,762
リース債務	928	899
未払金	3,479	2,667
未払費用	2,663	2,663
未払法人税等	787	341
預り金	204	166
役員賞与引当金	52	32
災害損失引当金	27	0
不採算損失引当金	-	26
その他	485	478
流動負債合計	27,502	23,628
固定負債		
長期未払金	10	100
リース債務	1,658	1,446
退職給付引当金	1,227	924
役員退職慰労引当金	36	28
資産除去債務	136	137
固定負債合計	3,069	2,637
負債合計	30,571	26,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,223	8,226
利益剰余金	17,694	16,811
自己株式	71	53
株主資本合計	34,303	33,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	125
為替換算調整勘定	934	487
繰延ヘッジ損益	-	8
その他の包括利益累計額合計	979	604
新株予約権	76	78
少数株主持分	131	133
純資産合計	33,531	33,049
負債純資産合計	64,103	59,315

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	47,037	47,720
売上原価	38,339	38,707
売上総利益	8,697	9,012
販売費及び一般管理費	¹ 9,255	¹ 8,899
営業利益又は営業損失 ()	557	112
営業外収益		
受取利息	26	17
受取配当金	1	2
雑収入	60	35
営業外収益合計	89	55
営業外費用		
支払利息	51	48
為替差損	376	350
固定資産廃棄損	9	11
出向者人件費負担額	32	6
雑支出	22	28
営業外費用合計	492	445
経常損失 ()	960	276
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62	-
事業構造改善費用	-	² 94
災害による損失	-	³ 8
関係会社株式譲渡損	-	⁴ 149
関係会社株式譲渡関連損失	-	⁵ 223
特別損失合計	62	475
税金等調整前四半期純損失 ()	1,022	752
法人税、住民税及び事業税	179	235
法人税等調整額	485	299
法人税等合計	305	63
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	717	689
少数株主利益	0	2
四半期純損失 ()	717	691

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	717	689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	80
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	99	447
その他の包括利益合計	94	375
四半期包括利益	812	314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	812	316
少数株主に係る四半期包括利益	0	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 ()	1,022	752
減価償却費	1,950	1,863
のれん償却額	235	236
関係会社株式譲渡関連損失	-	223
関係会社株式譲渡損	-	149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	99	297
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	3	8
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	4	19
災害損失引当金の増減額 (は減少)	-	26
不採算損失引当金の増減額 (は減少)	-	26
貸倒引当金の増減額 (は減少)	7	7
株式報酬費用	22	22
受取利息及び受取配当金	28	20
支払利息	51	48
為替差損益 (は益)	154	202
固定資産売却益	1	0
固定資産売却損	0	1
固定資産廃棄損	9	12
売上債権の増減額 (は増加)	6,583	5,859
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,871	3,169
未払費用の増減額 (は減少)	218	32
仕入債務の増減額 (は減少)	1,993	766
確定拠出年金移行時未払金の減少額	11	7
その他	684	497
小計	4,943	3,054
利息及び配当金の受取額	31	20
利息の支払額	51	48
法人税等の支払額	588	845
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,334	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	0	-
定期預金の預入による支出	-	141
定期預金の払戻による収入	-	11
有形固定資産の取得による支出	602	1,009
有形固定資産の売却による収入	276	246
無形固定資産の取得による支出	407	679
投資有価証券の取得による支出	-	278
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	464
貸付けによる支出	0	6
貸付金の回収による収入	0	154
その他投資活動による支出	7	571
その他投資活動による収入	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	736	1,805

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,497	1,528
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	191	191
リース債務の返済による支出	221	476
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,911	2,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	424	2,067
現金及び現金同等物の期首残高	4,281	5,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,706	3,740

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、平成23年7月15日の株式譲渡に伴い、当社の韓国子会社であったFKM Co., Ltd. を連結の範囲より除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
株式会社オフ・トラック インフォメーションセンター	13百万円	11百万円

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
当座貸越極度額	7,800百万円	7,800百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,800百万円	7,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
発送費	396百万円	389百万円
従業員給与手当	2,713百万円	2,626百万円
従業員賞与	852百万円	822百万円
役員賞与引当金繰入額	22百万円	27百万円
退職給付引当金繰入額	170百万円	180百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円
商品修理費	200百万円	149百万円
試作材料費	990百万円	789百万円

2 事業構造改善費用

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

在外連結子会社 Fujitsu Frontech North America, Inc. において発生したものであります。なお、内訳は以下のとおりであります。

特別退職金等	66百万円
事務所移転に伴う運搬費等	27百万円
計	94百万円

3 災害による損失

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

東日本大震災に関する損失額を計上しております。

4 関係会社株式譲渡損

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

FKM Co., Ltd. 株式を譲渡したことにより発生した損失額を計上しております。

5 関係会社株式譲渡関連損失

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

FKM Co., Ltd. 株式をチョンホ コムネット社へ譲渡することに関連して発生した役員及び従業員に対する一時支給額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
現金及び預金勘定	4,472百万円	3,772百万円
預け金勘定	233百万円	98百万円
預入期間が 3 か月を 超える定期預金	- 百万円	131百万円
現金及び現金同等物	4,706百万円	3,740百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	191	8	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	15,116	11,657	9,569	10,694	47,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,116	11,657	9,569	10,694	47,037
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	255	410	591	699	557

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
 該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	16,066	9,883	10,515	11,254	47,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,066	9,883	10,515	11,254	47,720
セグメント利益又は損失（ ） （営業利益又は営業損失）	787	1,617	45	988	112

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
 該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社: FKM Co., Ltd.

(事業内容) 流通・金融機関向け自動端末機(CD・ATM)の開発、製造、販売、保守

売却先企業: チョンホ コムネット社(英語名: Chungho ComNet Co., Ltd.)

(2) 事業分離を行った主な理由

競争が激化する韓国市場で、ATM販売で実績のあるチョンホ コムネット社と提携し、当社がメカモジュール供給に特化することで、韓国及びグローバル市場での当社製メカモジュールのシェア拡大を目的にFKM Co., Ltd.の全株式を譲渡することと致しました。

(3) 事業分離日

平成23年7月15日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式 : 株式譲渡契約

譲渡株式数 : 議決権付普通株式発行済株式総数(1,460,000株)の100%

譲渡金額 : 8,337百万ウォン(620百万円)

譲渡後の持分比率 : - %

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 : 149百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	905百万円
固定資産	576百万円
資産合計	1,481百万円

流動負債	1,200百万円
固定負債	0百万円
負債合計	1,201百万円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、当第2四半期連結累計期間において、関係会社株式譲渡損を特別損失として計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

金融ビジネス

4. 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る

損益の概算額

当第2四半期連結累計期間

売上高	497百万円
営業利益	28百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は、韓国及びグローバル市場における当社製メカモジュールの拡販をチョンホ コムネット社と共同して推進するため、平成23年7月21日にチョンホ コムネット社の株式(議決権付普通株式の10%にあたる610,631株)を総額11,296百万ウォン(848百万円)で取得しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	29円90銭	28円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (百万円)	717	691
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (百万円)	717	691
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,990	23,924

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....191百万円

(2) 1 株当たりの金額..... 8 円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月28日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐木 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。